

## 第16回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成20年6月25日(水) 13時30分～14時29分

場 所 広島大学学士会館(2階「レセプションホール」)

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，北島，坂本，不破の各委員  
学内委員：浅原，越智，清水，河本の各委員

列席者 上理事・副学長，二宮理事・副学長，春日監事，金田監事，坂下学長補佐，  
高谷副理事，戸澤副理事，越智(貢)副理事，角屋副理事，上田副理事，佐藤副理事，  
河本(昌)副理事，西田副理事，星野副理事，松岡副理事，藤井副理事，渡邊副理事，  
日向野副理事，高橋副理事，相田副理事，竹内学長支援グループリーダー(秘書室長)，  
西村法学部長，吹春経済学部長，河野医学部長，太田薬学部長，坂越教育学研究科長，  
富岡社会科学研究科長，清水理学研究科長，江坂生物圏科学研究科長，  
岡本医歯薬学総合研究科長，池田国際協力研究科長，鈴木原爆放射線医科学研究所長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(開会)

浅原学長から，開会に当たり挨拶及び委員の紹介があった。

(議事の1)

### ● 平成19事業年度に係る業務及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績報告書等について

(浅原学長提案・説明，別紙1)

◇ 国立大学法人は，国立大学法人法施行規則第10条において「各事業年度において年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を作成すること」及び同規則第12条において「各中期目標の期間において中期目標に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を作成すること」とされている。

本学においても，国立大学法人評価委員会の評価を受けるため，各組織において，年度計画及び中期目標期間の実施状況について点検・評価を実施し，その結果をもとに，各室で年度計画ごと及び中期目標ごとの実施状況の原案を作成し，本学評価委員会が全学的な観点から評価を行い，別紙のとおり「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書(案)」及び「中期目標の達成状況報告書(案)」を作成した。

なお，教育及び研究の状況については，教育研究評議会にて審議の上，役員会の議を経て決定し，国立大学法人評価委員会に提出する。

また，本年度は，本日提案の「実績報告書」，「達成状況報告書」のほかに実績報告書抜粋版(大学の概要，全体的な状況，各項目ごとの特記事項等)，同報告書(資料編)及び各学部・研究科等の現況調査票を提出することとなる。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案どおり平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書案及び中期目標の達成状況報告書案を承認し，役員会へ付議することとした。

なお，次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・ 大学院の収容定員及び収容率の問題について
- ・ 海外からの教職員の登用について

- ・ 第2期中期計画における具体性について

#### (議事の2)

##### ● 平成19年度決算について

(浅原学長提案, 清水理事(財務担当)説明, 別紙2)

- ◇ 「平成19年度決算報告書」に基づき, 概要説明, まず, 「19年度末貸借対照表」については, 資産合計は2,018億円であり, 負債計が545億円, 純資産計が1,472億円で負債純資産合計2,018億円である。

次に, 「平成19年度損益計算書」については, 病院収入の増(15.7億円)及び外部資金の増(4.6億円)等の要因により運営費交付金の減額分(5億円)を支えつつ, 教育・研究等経費に積極的に投資を行った結果, 人件費は増加したものの, 当期総利益は21億円(対前年度1.6億円増)となった。但し, この当期総利益のうち, 現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額として全体で12.9億円(大学分10.8億円, 病院2.1億円)が剰余金の繰越承認の対象となる。

さらに, 「収入支出学内決算配分(案)」については, 平成20年度に繰り越す28.2億円について, 部局等総枠分, 全学共通活用分, 病院分, その他特定事項分として決算配分を行いたい。

なお, 春日監事から, 平成19事業年度に係る財務諸表, 事業報告書, 及び決算報告書案は国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適切に示している旨監査報告があった。

以上のような提案・説明があり, 審議の結果, 原案どおり平成19年度決算報告書案を承認し, 役員会へ付議することとした。

なお, 次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・ 剰余金の活用策について
- ・ 大学院後期課程の学生に対する奨学金について
- ・ 今後の病院収益について

#### (議事の3)

##### ● 平成21年度概算要求事項について

(浅原学長提案, 清水理事(財務担当)説明, 別紙3)

- ◇ 学内の要求事項の中から, 本学の戦略, 経営協議会学外委員との意見交換会での意見(第15回経営協議会(20.3.19)), 本学の実状及び文部科学省との事前相談の状況等を勘案のうえ, 平成21年度概算要求事項について作成した。

内容については, 別紙平成21年度概算要求事項中●を付した事項, 組織整備計画に係るもの2件, 特別教育研究経費に係るもの18件{(プロジェクト経費13件(新規4件, 継続7件, 政策課題分2件), 基盤的設備等整備5件)}及び施設整備補助金等に係るもの6件(診療棟の新築については21年度~25年度の5カ年計画)を文部科学省に概算要求する。

以上のような提案・説明があり, 審議の結果, 原案どおり平成21年度概算要求事項を承認した。

#### (議事の4)

##### ● 学生宿舎の整備等について

(浅原学長提案, 清水理事(財務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 築後26年が経過し施設・設備の老朽化が著しい学生宿舎の改修による環境改善及び外国人留学生を対象とする新たな学生宿舎の整備について, 別紙学生宿舎整備案のとおり計画した。

内容については, 改修整備宿舎(320戸), 新築整備宿舎(100戸), 事業総費用(13億円)を予定しており, 20, 21年度で新築100戸1棟の建設, 22年度前期から半期に1棟ずつ改修し25年前期で7棟分が完了する年次計画を作成した。

また, 学生宿舎整備の資金計画として必要資金は12.76億円(新築6.14億円, 改修6.62億円)。

寄宿料収入見込みについては実績等を勘案し入居率90%で試算した。なお、寄宿料月額単価については変更予定（新築：1.5万円 改修：0.43万円→0.75万円）。

但し、寄宿料収入のみでは償還は困難（寄宿料収入で35年、管理運営費を差し引くと42年必要）なため、学長裁量経費・目的積立金を一部使用し、足りないところについて保有現金を活用する整備資金計画案（25年の償還計画）とする。

なお、寄宿料金など学生に関係する事項については、教育研究評議会（6月17日開催）において既に審議し、承認済みである。

以上のような提案・説明があり、審議の結果、原案どおり学生宿舍整備案及び整備資金計画案を承認し、役員会へ付議することとした。

#### （議事の5）

##### ● 役員の退職手当に係る業績の勘案について

（浅原学長提案・説明，別紙5）

◇ 役員が退任するに当たり伴って支給する退職手当については、一定の基準額に100分の10の範囲内で増減できるという規定になっている。

平成20年3月31日限りで本学を退任した役員の在職期間（平成16年4月1日～平成20年3月31日）に対する業績勘案率について提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### （報告の1）

##### ● 労働基準監督署からの是正勧告等に係る労働時間管理の改善状況等について

（河本理事（総務担当）報告，資料1）

◇ 本年2月の広島中央労働基準監督署からの、病院の労働時間管理に関する労働基準法違反を対象とした是正勧告及び指導を受けたため、その内容及びこの是正勧告等による病院の対応について報告。内容については、①1月80時間を超える時間外労働に基づく労使協定違反の是正、②時間外労働の手当の不払い分の支払い等の指導があった。②時間外労働の手当の不払い分の支払いについては、平成18年1月1日から平成20年3月31日の2年3ヶ月について実態調査をした結果、賃金不払い分を申告した職員数270名、支給済み時間数との差が約88,000時間、精算の予定額約190,000千円であり、このうち147,000千円余りについては既に支払い済みである。

また、改善策については、医師不足が根本的な原因でもあり、なかなか難しいが、可能な限り大学として適正な労働時間管理にむけて取り組んでいくことを整理した。

#### （報告の2）

##### ● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

（浅原学長報告，資料2）

◇ 平成19年度広島大学経営協議会（第11回～第15回）において学外委員から指摘のあった事項に対する本学の対応状況について、資料により報告があった。

#### （その他）

次回以降の開催日について

- 第17回 平成20年9月19日（金）13:30～15:00
- 第18回 平成20年11月14日（金）13:30～15:00
- 第19回 平成21年1月23日（金）13:30～15:00
- 第20回 平成21年3月18日（水）13:30～15:00

以 上